

投稿規定

〔投稿資格〕

1. 本誌への投稿資格は、著者の1人以上が感性哲学部会会員であることをとする。ただし、投稿時に入会するものも含める。

〔投稿条件〕

2. 本誌への投稿は、感性工学会ならびに感性哲学部会の研究発表会（年次大会以外の発表会を含む）において口頭発表した者が、同一主題を論じたものであることを要する。

〔執筆規定〕

3. 論文の分量は12,000字以内（図表込み：図表は1つにつき400字換算）とする。
4. 原稿はA5版の横書きとする。
5. 原稿は次の順序に従って記述する。題目、執筆者名、要旨、本文、注、文献。
6. 本文の章・節の見出しへは次のとおりとする。1, 2, 3……、(1) (2) (3) ……、1) 2) 3) ……
7. 引用文献注は、本文の該当箇所に（ ）を付して（著者名、西暦発行年、引用ページ）を示す。引用文献は、論文末の補注の後に、著者のアルファベット順に著者名、刊行西暦年、書名（または論文名、掲載誌名、巻号）、出版社の順に一括して掲載する。

〔申し込みと提出〕

8. 投稿を希望するものは、以下の事項を添えて編集委員会に申し込み、原稿を期限までに事務局に提出する。
 - (1) 氏名、所属機関・職名
 - (2) 郵便番号、住所、電話番号、e-mailアドレス
 - (3) 論文の題目
 - (4) 論文の概略
 - (5) 口頭発表した学会名、発表題目

[原稿の採否]

9. 投稿論文の掲載の可否ならびに修正指示は、査読委員による査読を経て編集委員会が決定し、通知する。

[付記]

1. 本規定の改定は、編集委員会の承認を得なければならない。
2. 本規定は、2025年7月1日より実施する。